

「速旅 愛知の【うみや〜】をめぐるお買物券付ドライブプラン」に係る速旅商品券類付  
ドライブプラン共通規約別表

「速旅 愛知の【うみや〜】をめぐるお買物券付ドライブプラン」のご利用においては、速旅商品券類付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表 1 から別表 1 2 までが適用されます。

別表 1：商品券類の内容

名称	愛知の【うみや〜】をめぐるお買物券	
額面	3,000 円	
販売価格	3,000 円	
券構成	お買物券	1,000 円券×3 枚
発行者	名鉄観光サービス株式会社	
有効期限	お買物券	引換日から 2024 年 2 月 15 日（木）まで
使用方法	お買物券	商品券は別表 5 記載の引換場所にて、別表 6 記載の引換方法に従い引換手続を行うことで、実券を発行。 別表 2 記載の施設において対象サービス等の購入に対してのみ有効。 購入代金が額面に満たない場合においても釣銭は支払われない。

別表 2 商品券類利用可能施設

利用対象施設名	対象サービス等
ヤマサ ちくわの里 〒442-0808 愛知県豊川市 豊ヶ丘 8 TEL 0533-85-3451	お買物代 ※併設するヤマサちくわ 豊川インター店でのお買物代 としても利用可能です
八丁味噌の郷 〒444-0925 愛知県岡崎市 八丁町 6 9 TEL 0564-21-0151	お買物代 ※併設する岡崎カクキュー八丁村での飲食代としても利 用可能です
えびせんべいの里 美浜本店 〒440-2403 愛知県知多郡 美浜町北方吉田流 52-1 TEL 0569-82-0248	お買い物代
めんたいパークと こなめ 〒479-0882 愛知県常滑市 りんくう町 1 丁目 25-4 TEL 0569-35-9900	お買い物代

※営業日・交通混雑期の営業時間は、施設ホームページ等にてご確認ください。

※商品券の有効期間は、引換日より 2024 年 2 月 15 日（木）までとなります。

別表 3：本プランの利用可能期間

利用可能期間	2023 年 11 月 15 日(水)～2023 年 12 月 25 日(月)
--------	---

別表 4：本プランの申込期限

申込期限	本プランの利用可能期間の最初の出口インターチェンジを通過するまで
------	----------------------------------

別表 5：商品券の引換場所

施設名称	住所	引換対応時間
ヤマサ ちくわの里 レジカウンター	〒442-0808 愛知県豊川市豊ヶ丘 8 TEL 0533-85-3451	9:00~18:00
八丁味噌の郷 レジカウンター	〒444-0925 愛知県岡崎市八丁町 6 9 TEL 0564-21-0151	10:00~16:00
えびせんべいの里美浜本店 レジカウンター	〒440-2403 愛知県知多郡美浜町北方吉田流 52-1 TEL 0569-82-0248	8:00~17:00
めんたいパークとこなめ レジカウンター	〒479-0882 愛知県常滑市りんくう町 1 丁目 25-4 TEL 0569-35-9900	9:30~17:30

※営業日・交通混雑期の営業時間は、施設ホームページ等にてご確認ください。

別表 6：商品券の引換方法

申込確認書の媒体	商品券の引換方法
インターネットに接続可能なスマートフォン又はタブレット端末の画面	別表 5 に記載の引換場所において左記媒体による申込確認書を提示し係員の指示に従い左記媒体において引換番号を入力し画面認証を行います。 申込確認書の提示のみでは商品券を引換することができません。 左記媒体の紛失、故障、電池切れ又は通信不能等による場合でも、申込確認書の確認及び画面認証が行えない場合は、商品券を引換することができません。

別表 7：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	発着エリア 記号	周遊エリア 記号	プラン料金		高速定額利用 可能期間	施設利用日 (※1)
			普通車	軽自動車等		

別表 8：周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	周遊エリア記号	プラン料金		高速定額利用 可能期間	施設利用日 (※1)
		普通車	軽自動車等		
お買物券(3,000円分) A〈発着なし〉愛知・ 浜松周遊プラン 2日間	A	<u>7,800円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,800円 [商品券] 3,000円	<u>6,800円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,800円 [商品券] 3,000円	お客さまが指定する利用開始日から連続する最大 2日間	左記期間内のうち1日 三重愛知①

注1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第 16 条第 3 項に記載の場合を除く

別表 9：高速定額利用（発着エリア）

記号	対象路線	対象インターチェンジ

**別表 10：高速定額利用（周遊エリア）**

番号	区間
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東名高速道路(浜松 IC～小牧 IC) (※1)</li> <li>・ 名神高速道路(小牧 IC～大垣 IC)</li> <li>・ 新東名高速道路(浜松浜北 IC～豊田東 JCT、三ヶ日 JCT～浜松いなさ JCT)</li> <li>・ 伊勢湾岸自動車道(豊田東 JCT～湾岸長島 IC)</li> <li>・ 中央自動車道(小牧 JCT～恵那 IC)</li> <li>・ 東海北陸自動車道(一宮稲沢北 IC・一宮 JCT～美濃 IC)</li> <li>・ 東名阪自動車道(名古屋西 JCT～長島 IC)</li> <li>・ 東海環状自動車道(豊田東 JCT～関広見 IC)</li> <li>・ 名古屋第二環状自動車道(全線)</li> </ul>

※1 名古屋瀬戸道路の日進 JCT～長久手 IC 間も連続してご利用いただけますが、名古屋瀬戸道路の通行料金が別途必要です。

※2 名古屋高速・知多半島道路の利用には料金が別途必要です。

**別表 11：商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項**

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	商品券発行者が指定する発送者
別表 1 に定める商品券 ※有効期限は 2024 年 2 月 15 日（木）まで	申込者負担	高速定額利用可能期間から 1 か月間	なし

**別表 12：申込者の個人情報を提供する先として指定する者**

指定者	別表 2 に定める商品券類利用可能施設及び別表 5 に定める商品券の引換場所
-----	--